#### 美郷町水道事業経営戦略

秋田県仙北郡美郷町 美郷町水道事業会計

#### はじめに

美郷町は平成の大合併秋田県第1号として平成16年11月1日に旧千畑町、旧六郷町及び旧仙南村の2町1村が合併し誕生した。町村合併から10年が経過し、合併当時10箇所あった簡易水道を6箇所に統合し、この間、施設統合により3箇所の浄・配水場を削減する等の経営効率化を図っている。

#### 第1 経営の基本方針

平成27年6月から旧町村別の料金を統一し、使用料収入の増加により経営基盤の強化を図っている。平成29年4月から6箇所の簡易水道を統合した上水道への移行を予定していることから、今後も、経営の効率化を図りながら、安全な水道水の安定供給及び住民生活や地域経済に必要不可欠なインフラとして持続可能な経営に取組んでいく。

#### 第2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで10年間

#### 第3 投資・財政計画(別紙)

平成29年度までに次のとおり設備投資を計画している。

- ・千畑中央地区水道 取水場、浄水場の整備及び配水管の新設
- ・六郷畑屋地区水道 配水管の布設替、取水井の増設
- ・仙南中央地区水道 紫外線照射設備の導入
- ・仙南東部地区水道 紫外線照射設備の導入

#### 第4 効率化・経営健全化の取組

(1)組織、人材、定員、給与に関する事項

組織については、現体制を維持し、下水道部門との連携により業務の効率化を図る。

人材については、日本水道協会等で開催する講習会にて育成を図る。 定員及び給与については、上水道移行に伴う事務量の増加が見込まれるものの、現状維持を基本としつつ、出来る限り抑制に努める。

#### (2) 広域化に関する事項

人口の減少傾向、家族構成の変化、節水意識の向上及び節水機器の普及等により、水需要の構造が大きく変化しており、将来的に給水収益の減少が見込まれている。広域化については検討の計画はないものの、今後、経営が難しくなっていくことを認識し、隣接市や地域の広域化への機運の情勢により、必要に応じて検討していく。

#### (3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

施設管理業務については一部外部に委託しているが、サービスの向上 や効率的な経営を目指し、外部委託可能な業務は積極的に民間に委託し ていく。なお、平成26年度から開始したコンビニ収納をPRして、水道 使用者へのサービス向上を図っていく。

資金については、安定経営を考慮し現行どおりとする。

#### (4) その他の経営基盤の強化に関する事項

町村合併時に10箇所あった簡易水道を6箇所に統合し、現在、施設統合に向けて整備事業を推進しているが、施設管理費の削減を目指し、更なる施設統合が可能か検討していく。

漏水調査を推進し、漏水解消に伴う有収率の増加を図り、経費削減に努めていく。

水道料金の収納率の向上を図るため、税務課等と連携して滞納対策に 取組んでいる。督促や催告の他、戸別徴収を強化するとともに、悪質な滞 納者については、支払督促や給水停止する等、公平性及び公正性を確保し ながら、経営基盤の強化に繋げていく。

旧町村別の料金体系から平成27年6月に新町の統一料金に移行したが、5年間で段階的に料金を統一することにしており、段階的な使用料収入の増加が見込まれる。

中長期的な視点で経営状況や財務状況を把握し、これまで整備した資産の効果的な活用を図るため、地方公営企業法の適用に向けた取組みを推進し、経営基盤の強化に努める。

### (5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

一般会計から必要資金を繰り入れているため資金不足は発生しないが、 今後も資金不足にならないよう、経営基盤の強化を図りながら、将来的に は基準内繰入で収支均衡が図られるよう努める。

#### (6) 資金管理・調達に関する事項

資金調達については従来どおり一般会計からの繰入による。老朽管の 更新等の事業については、地方債を活用する。

#### (7)情報公開に関する事項

経営状況や財務状況については町ホームページや町広報にて、全戸に情報を発信している。また、水質情報については、庁舎にて検査結果の閲覧ができるよう整備しているなど、きめ細やかな情報発信に努めている。 今後、上水道事業への移行に伴い更なる情報公開を図る。

#### (8) その他重点事項

5年に一度戦略の見直しを行い、適切な事後検証のうえ、更新を行う。

## 投資·財政計画

(単位:千円, %)	37年度	214,806	190,193	190,063		130	24,613	22,701	1,912	144,084	91,775	27,189		60,345	52,309	43,209	265	9,100	70,722	92,000			92,000						162,314	5,000		157,314				△ 70,314
(単位	36年度	216,206	191,593	191,463		130	24,613	22,701	1,912	144,084	91,775	27,189		60,345	52,309	43,209	265	9,100	72,122	92,000			92,000						163,314	5,000		158,314				△ 71,314
	35年度	218,369	193,527	193,397		130	24,842	22,930	1,912	144,520	91,775	27,189		60,345	52,745	43,645	265	9,100	73,849	92,000			92,000						164,913	5,000		159,913				△ 72,913
	34年度	220,555	195,481	195,351		130	25,074	23,162	1,912	144,961	91,775	27,189		60,345	53,186	44,086	265	9,100	75,594	92,000			92,000						166,528	5,000		161,528				△ 74,528
_	33年度	222,762	197,454	197,324		130	25,308	23,396	1,912	145,407	91,775	27,189		60,345	53,632	44,532	265	9,100	77,355	92,000			92,000						168,160	5,000		163,160				△ 76,160
	32年度	224,991	199,447	199,317		130	25,544	23,632	1,912	145,857	91,775	27,189		60,345	54,082	44,982	265	9,100	79,134	92,000			92,000						169,808	5,000		164,808				∆ 77,808
	31年度	226,623	200,840	200,710		130	25,783	23,871	1,912	146,312	91,775	27,189		60,345	54,537	45,437	265	9,100	80,311	92,000			92,000						171,472	5,000		166,472				△ 79,472
	30年度	217,306	191,282	191,152		130	26,024	24,112	1,912	146,771	91,775	27,189		60,345	54,996	45,896	265	9,100	70,535	105,000			105,000						173,154	5,000		168,154				△ 68,154
	29年度	211,697	184,495	183,934	431	130	27,202	25,290	1,912	147,259	91,799	27,189		64,610	55,460	46,360	265	9,100	64,438	203,146	88,000		113,746				1,400		267,584	101,111		166,473				△ 64,438
	本年度	289,284	205,941	202,869		3,072	83,343	82,980	363	128,867	79,853	19,508		60,345	49,014	49,014	28		160,417	479,409	250,600		88,020			140,789			630,214	461,675	1,100	168,539				△ 150,805
+	則年度 (決算)	269,275	203,932	200,860		3,072	65,343	64,980	363	162,372	109,441	19,508		89,933	52,931	52,931	28		106,903	444,882	233,500		68,337			143,045			543,357	376,959	1,100	166,398				△ 98,475
+ 1	町々年度 (決算)	271,736	195,863	192,791		3,072	75,873	75,510	363	165,222	109,441	19,508		89,933	55,781	55,781	28		106,514	295,509	132,400		74,733			88,376			387,567	228,994	1,100	158,573				△ 92,058
+	<u>#X</u>	(A) 排	(B) 排	公	) 相	争	坂	繰 入 金	他	(Q) #	費用	돧	職手		費用	利息	借入金利息	色	(A)–(D) (E)	収入(F)	債	準化債	助金	Y		)補助金	担金		支 出 (G)	良	員給与費	還 金 (H)	运	禁品金	色	(F)–(G) (I)
	# /	孙		俐		6	外		Ø	費		員絡	うち 退	0	外	払	うちー 時 イ	0	)	名	١.	本 費 平	計補	盂	産売	重 府	負		6	松	うち職」	債償	期借入	<i>⊙</i> ∨	9	
			**	ア巻	イ唆託	ウ そ	**	ア 他 🤞	1 8			ア 職	•	1 8	業	ア 支	•	1 8	支差引	₩		ち資	44	<b>∜</b> 14	迅	(報)	圭		₩	紭	· ·	方	<b>∜</b> ¥	伙		支差引
	5 分	왏	(1) 営	``	,		(2) 遠	'	,	総	(1) 営	``		`	(2) 萬	,		•	사	河	(1) 若	う	(2) 他	(3) 他	_	(2) 国	I (9)	(7) そ		(1) 建		(2) 地	(3) 他	(4) 他		公
	M	-		<b>달</b> ;	1	<u> </u>			坩	2		<b>水</b>	相	内	Ŭ	H			က	-	<u> </u>	徊	΄ <del>  (</del>		보			分	7		<del> </del>	名	<u></u>			က

4

# 投資·財政計画

(単位:千円, %)	37年度	408		41,145		41,553		41,553			71		190,193							1,382,067	単位:千円)	1 1	3/平)	22,701	22,701		92,000	78,297	13,703	92,000
(単位	36年度	808		40,337		41,145		41,145			1.7		191,593							1,539,381	į)	1	36年	22,701	22,701		92,000	78,297	13,703	92,000
	35年度	936		39,401		40,337		40,337			72		193,527							1,697,695		1 1	35年度	22,930	22,930		92,000	79,088	12,912	92,000
	34年度	1,066		38,335		39,401		39,401			72		195,481							1,857,608		1	34年度	23,162	23,162		92,000	79,887	12,113	92,000
	33年度	1,195		37,140		38,335		38,335			72		197,454							2,019,136			334版	23,396	23,396		92,000	80,694	11,306	92,000
	32年度	1,326		35,814		37,140		37,140			72		199,447							2,182,296		7 1	32年度	23,632	23,632		92,000	81,510	10,490	92,000
	31年度	839		34,975		35,814		35,814			72		200,840							2,347,104		1	が一番	23,871	23,871		92,000	82,334	9,666	92,000
	30年度	2,381		32,594		34,975		34,975			69		191,282							2,513,576		- t	30年度	24,112	24,112		105,000	83,165	21,835	105,000
	29年度			32,594		32,594		32,594			67		184,064							2,681,730		, 1	29年度	25,290	25,290		113,746	84,006	29,740	113,746
	本年度	9,612		22,982		32,594		32,594			97		205,941							2,760,203		- - - - -	<b>本</b> 其	82,980	82,980		88,020	82,980	5,040	171,000
# # #	マナニ (	8,428		14,554		22,982		22,982			82		203,932							2,678,142		前年度	(決算)	64,980	64,980		68,337	64,980	3,357	133,317
1 1 1 1 1 1	三人并及一次,	14,456		86		14,554		14,554			84		195,863							2,611,040		前年度	(沖)	75,510	75,510		74,733	74,733		150,243
	<b>中</b>	(E)+(I) (A)	3	(T)	(M)	$(N)-(K)+(\Gamma)-(M)$	べき財	(b)	(O)	(Q) (B)-(C) × 100 )	(A) (D)+(H) × 100 )	項により算定した (R) 庭	事 収 益 (B)-(C) (S)	$((R)/(S) \times 100)$	算定した (T)	規定する (U) 足 額	算定した (V) 模	$((T)/(V) \times 100)$	<del>/III</del>	sh (X)		赿			基準内繰入金	準 外 繰 入		尺	準 外 繰 入	
	X X	収支再差引	積 立 金	前年度からの繰越金	前年度繰上充用金	形式収支	翌年度へ繰り越す	rim'	(N)-(O)	赤字比率(	収益的収支比率(	地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	l	地方財政法による資金不足の比率	健全化法施行令第16条により 資 金 の 不 1	健全化法施行規則第6条に決解 消 可 能 資 金 不	健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	也 会 計 借 入 金		〇他会計繰入金	世	     	以 苗 的 以 女 分	4	うち		4	うち	中